

福島県 川俣町

(基本方針)

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では避難解除に伴い、道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、平成24年に策定された川俣町復興計画（平成26年7月川俣町復興計画（第2次）の一部改正）に基づき町内全域を対象に、安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興の加速化により、マイナスからプラスへの復興を目指し、以前にも増して住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

(復旧の概況)

- 川俣町は避難指示区域に指定されていた山木屋地区を含め、生活に必須となる道路等のインフラの復旧は概ね完了した。
- 医療施設や役場、学校、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、平成30年度に山木屋小・中一貫校の整備を実施し、概ね完了した。
- 令和3年度は農地保全管理や除染・仮置場返地等について実施する予定である。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県川俣町)

令和3年3月末現在

事業	整備主体	被災・稼働状況	R2年度の目標 (R2.8.7公表)	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	
河川																
一級河川 口大川 川俣町山木屋 字芋土山 地内	県	護岸崩壊														平成25年度に復旧済
山木屋地区の河川	町	現地調査実施 被害は確認されていない	-	-	-					実施済						平成25年度に復旧済
道路																
町道 八木線ほか65線	町	復旧済 全106箇所の舗装亀裂	-	-	-					復旧済						平成23年度に復旧済
町道 同出山・広久保山線	町	舗装亀裂	-	-	-					復旧済						平成27年度に実施済み
町道 坂下・坂下向山線	町	舗装亀裂・盛土法面崩壊	-	-	-					復旧済						平成27年度に実施済み
山木屋地区町道整備	町	維持管理が行われていない道路の整備	路面性情調査結果に基づき、機能回復を図るための維持補修工事を実施する。	路面性情調査結果に基づき、機能回復を図るための維持補修工事を実施した。	-				復旧済							令和2年度に復旧済
農地・農業用施設																
農業用水路 (山木屋地区)	県	維持管理が行われていない	R元年度より継続した水路工事の施工、環境省除染土砂置場撤去後の農地にかかる水路工事の一部着手	R元年度より継続した水路工事の完了(L=2.99km完了)	環境省除染土砂置場撤去後の農地にかかる水路工事の一部着手											環境省の除染土砂置き場が地区内にあり、撤去後農地復旧後水路工事実施
暗渠排水 (山木屋地区)	県	維持管理が行われていない	R元年度より継続した暗渠排水工事の施工、環境省除染土砂置場撤去後の農地にかかる暗渠排水工事の一部着手	R元年度より継続した暗渠排水工事の完了(A=63.8ha完了)	環境省除染土砂置場撤去後の農地にかかる暗渠排水工事の一部着手											環境省の除染土砂置き場が地区内にあり、撤去後農地復旧後暗渠排水工事実施
被災地域農業振興 総合支援事業	町	平成24年度実施済 畜産業生産施設の整備	-	-	-					実施済						平成24年度実施済
農地保全管理 (山木屋地区)	町	除染実施後の維持管理が行われていない	作付の計画がある130haのみ保全管理を継続する	作付の計画がある130haのみ保全管理を継続した。	作付の計画があるが、作付までに準備期間を要する90haのみ保全管理を継続する											除後実施地の保全、當農再開者の支援※保全け選別解除年度(H28年度)を含む3年度までが対象期間のため、R元で終了※當農再開の計画がある場合のみ活用できる保全メニューが創設された。
文教施設																
山木屋小学校	町	校舎造り廻下ジョイント破損、教室等亀裂、校庭及び敷地内周辺地盤沈下	-	-	-					整備完了						平成30年4月完成
山木屋中学校	町	体育館の基礎部分等の亀裂 被災度判定の結果、半壊と判定	-	-	-					整備完了						平成30年9月解体完了
山木屋幼稚園	町	園舎の老朽化に伴い、改修工事が必要	-	-	-					整備完了						平成30年4月完成
小神公民館 災害復旧工事	町	建物被害(半壊)	-	-	-					復旧済						平成24年8月復旧済
子どもの屋内運動場 整備	町	子どもの屋内運動場	-	-	-					整備完了						平成26年9月12日オープン

→ :工程が見込めるもの

●-----→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

●→ :工程が見込めるもの

●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標 (R2.8.7公表)	R2年度に実施 したこと(成果)	R3年度に実施 すること(目標)	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	
災害廃棄物等処理																	
対策地域内廃棄物処理	国	焼却処理終了															
生活環境の整備																	
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障 をきたしている道路の整備	-	-	-					整備完了							
山木屋地区復興拠点の整備																	
商業施設	町	商業施設	-	-	-					整備完了							平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン

様式 3

川俣町のインフラ復旧状況（令和 2 年度末現在）※帰還困難区域を除く

工種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 全線通行可 (H27 年度)	(復旧済 68 路線 108 箇所) ／ (被災 68 路線 108 箇所)	平成 27 年度
河川 (市町村管理)	×		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1 河川) ／ (被災 1 河川)	平成 26 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	×		
下水道			
農地・ 農業用施設	○	[用水路] 復旧済 0 地区／被災 1 地区(工区単位 0/11) [暗渠排水] 復旧済 0 地区／被災 1 地区(工区単位 0/11) [ため池] 被災なし	(未定)
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎、小神公民館 [復旧中] なし	平成 28 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済] 山木屋診療所	平成 27 年度
文教施設	◎	[復旧済] 山木屋小学校(小・中一貫校として整備) 山木屋幼稚園、山木屋中学校(解体) [復旧中] なし	H30 年度
観光施設	×	被災なし	
住宅	◎	[復旧済] 山木屋地区町営住宅(1 戸)	H30 年度
	◎	[建設済] 災害公営住宅(新中町団地)(40 戸) [建設済] 災害公営住宅(壁沢団地)(80 戸)	H28 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(329 件)の解体撤去工事を完了	平成 30 年 11 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし